

【70 歳からの医療費・負担割合】

70 ～ 74 歳 自己負担割合：2 ～ 3 割



2～3割

医療費

70 歳になると高齢受給者証が届く

75 歳以上 自己負担割合：1 ～ 3 割



1～3割

医療費

後期高齢者医療制度に加入

75歳からの医療費が変わる！
2025年9月「配慮措置終了」で
知っておくべき大切なこと

はじめに - なぜ今、医療費の話？

- 📅 2025年9月、75歳以上の医療費「配慮措置」が終了します
- 💬 「負担が増える？」「年金暮らしなのに…」という**不安の声**が多く聞かれています
- 💡 このプレゼンテーションでは、**制度の理解**と**具体的な対策**をわかりやすくご説明します
- ❤️ 正しい知識と準備で、**不安を安心**に変えましょう

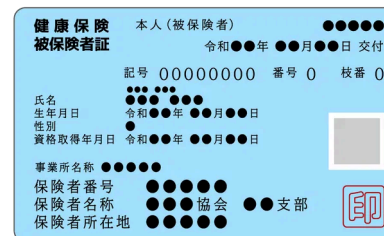


結論から - 2025年10月から何が変わる？

 **配慮措置の終了**：2022年から3年間続いた「やさしさ制度」が終了します

 **具体的な変化**：月3,000円までの負担増調整が終了し、本来の2割負担に戻ります

 **影響**：月最大で5,000円程度の出費増の可能性があります



注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証を提示してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1. から3. までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。】
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____



どんな方が対象になるの？



対象者：収入が多めの75歳以上の方

収入基準



単身：年収200万円以上

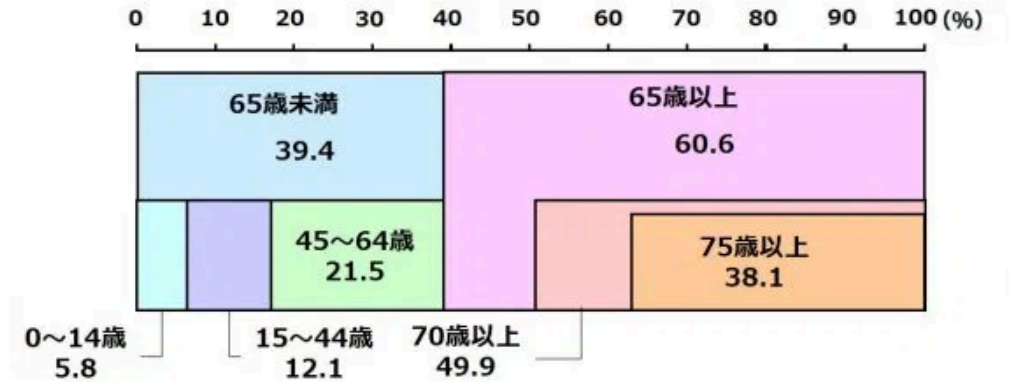


夫婦：合計年収320万円以上

確認方法



保険証に「**2割**」と記載されているかを確認してください



※国民医療費：当該年度内の医療機関等における保険診療の対象となり得る傷病の治療に要した費用を推計したもの。
この費用には、内科診療や歯科診療にかかる診療費、薬局調剤医療費、入院時食事・生活医療費、訪問看護医療費等が含まれる

「配慮措置」って何だったの？

 **背景：**2022年10月の75歳以上医療費2割負担化に伴う、国からの「思いやり」措置

 **内容：**2割負担対象者に対し、通院医療費の負担増を月3,000円までに抑制

例：月の医療費10万円の場合

本来の2割負担
20,000円



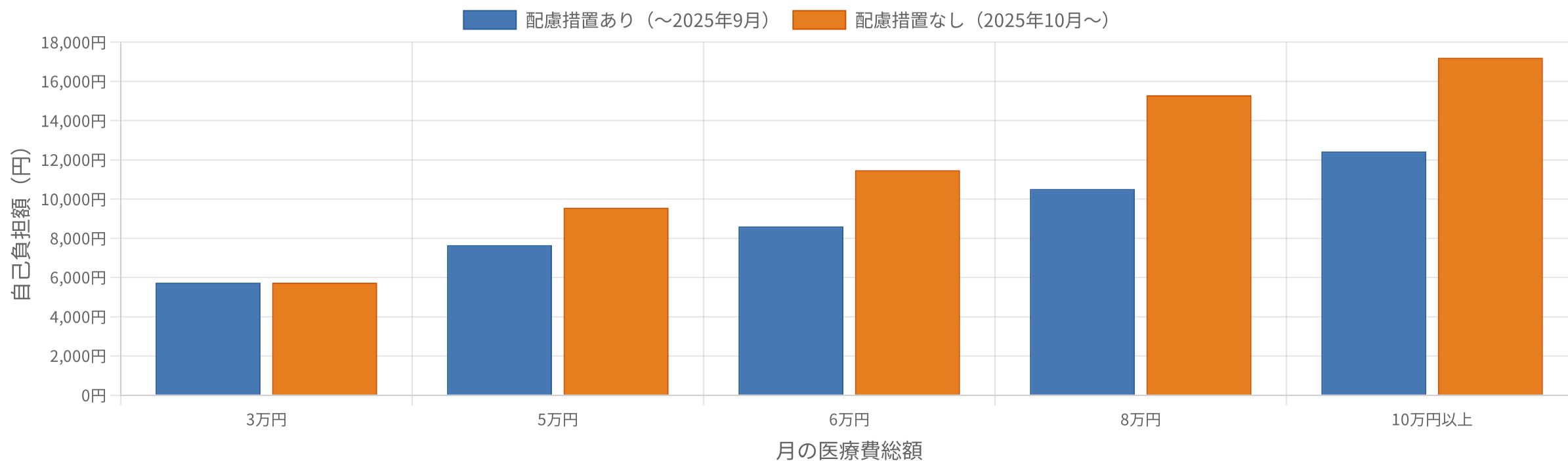
配慮措置適用
13,000円
(1割+3,000円)

毎月7,000円の負担軽減！



実際にどのくらい負担が増える？

医療費総額別の自己負担額比較



年間で考えるとどうなる？

月3,000円増の場合

年間36,000円増

月5,000円増の場合

年間60,000円増

※月の医療費が3万円以下の方は変化がありません

どんな方が特に影響を受けやすい？

特に注意が必要な方

- ❗ 糖尿病や高血圧などで定期的に通院している方
- ❗ 複数の病院にかかっている方
- ❗ 高額な薬を使用している方
- ❗ 月に2～3回以上通院する方

あまり心配しなくてよい方

- ✓ 月1回の通院で、薬代込みでも3万円以下の方
- ✓ 風邪薬程度で、普段はあまり病院にかからない方
- ✓ 健康診断のみで治療を受けていない方



高額療養費制度 - あなたを守る「お守り」

 **制度概要**：月の医療費が一定額を超えた場合、超えた分が国から戻ってくる制度

2割負担の方の上限額

通院のみ

月18,000円

(年間上限144,000円)

入院含む

月57,600円

手続き方法



初回申請後、2回目以降は自動還付
(2年の時効に注意)



お客さまのインターネットや
パソコン周りを一括サポート

 **安心を提供する**



マイナ保険証で窓口負担を楽に



窓口での支払いが**上限額まで**で済む
(一時的な多額の支払いが不要)



薬の履歴が**自動管理**される



重複投薬を防止できる

使い方

1

病院の受付で「マイナ保険証です」と伝える

2

カードを機械にかざす

3

画面の指示に従って操作する

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みは 当日その場でいいのね♪
医療機関・薬局の受付でもOK!

マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証として利用するための申込み手続きや、実際に利用いただくことが可能です!



※顔認証付きカードリーダーの機種によっては本人確認や同意取得の必要となるタイミングが、異なる場合があります。
※申込みまでに少々お時間をいただく場合がございます。
※転職・転居等により保険者が変わり手続が終了していない場合などには、マイナ保険証で受診いただけないことがあります。

デジタル庁 MIC 総務省 厚生労働省 健康保険証利用の申込みのお問合せ先

マイナンバー 0120-95-0178
5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。
受付時間 (※年中無休) 平日: 9時30分～20時00分 土日祝: 9時30分～17時30分

医療費を抑えるちょっとした工夫



かかりつけ医を持つ

重複診療の回避、薬の飲み合わせチェック、**信頼できる相談相手**に



ジェネリック医薬品

同じ効果で薬代を**2～5割節約**可能



お薬手帳を活用

薬の重複・飲み合わせ防止、**安全性向上**と**節約効果**



家計の準備と心構え

 **負担増への向き合い方**：月3,000円～5,000円は工夫次第で対応可能

1 現在の医療費を把握

家計簿をつけて、毎月の医療費支出を確認しましょう

2 他の支出を見直し

食費、光熱費などを見直し、月2,000円～3,000円の節約を

3 予算に組み込む

残りを「健康への投資」として予算に組み込みましょう

心構えが大切



「節約、節約」と考えず、**「健康のための投資」**と捉えましょう



まとめ - 不安より準備を大切に

覚えておきたい3つのポイント

- 1 負担増は月3,000円～5,000円程度だが、**高額療養費制度**で月1万8,000円が上限
- 2 **マイナ保険証**で窓口負担を抑制
- 3 **かかりつけ医**、**ジェネリック医薬品**で医療費を工夫

困ったときは一人で悩まず相談を

- 市町村の後期高齢者医療担当窓口
- 病院の医療相談室
- 地域の消費生活センター
- 社会福祉協議会

制度を理解し、準備すれば乗り越えられます
備えあれば憂いなし

